

平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	生活衛生関係営業対策費補助金		担当部局庁	健康局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度		担当課室	生活衛生課		生活衛生課長 依田 泰		
会計区分	一般会計		政策・施策名	Ⅱ-5-1 生活衛生関係営業の衛生水準の確保及び振興等により、生活衛生の向上、増進を図ること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律第63条及び第63条の2		関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	<p>公衆衛生の見地から国民の日常生活に極めて深い関係にある生活衛生関係営業(生衛業)について、衛生施設の改善向上、経営の健全化及び営業者の組織の自主的活動等を通じて、その衛生水準の維持向上を図り、併せて利用者及び消費者の利益の擁護に資するため、全国的及び各都道府県の区域内における指導体制の整備並びに生衛業の振興を図るものである。</p>							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<p>(財)全国生活衛生営業指導センターは、生衛業全般にかかる情報収集・提供、調査研究、都道府県生活衛生営業指導センター及び生衛業の連合会に対する指導等、生衛法第57条の10に規定する事業を行っており、国は、生衛法の規定に基づき、全国センターの行う事業について補助しているものである。</p> <p>また、都道府県生活衛生営業指導センターは、生衛業者やその組合に対する指導、経営・融資の相談等生衛法第57条の4第1項に規定する事業を行っており、国は、生衛法の規定に基づき、都道府県が都道府県指導センターの行う事業について補助した経費の一部を補助しているものである。</p> <p>さらに、生衛法の規定に基づき、生衛業の連合会及び組合に対して必要な助成を行うものである。</p> <p>【補助先】①(公財)全国生活衛生営業指導センター、②都道府県、③全国生活衛生同業組合連合会、都道府県生活衛生同業組合 【補助率】①、③定額、②1/2</p>							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		当初予算		724	797	797	1000	
		補正予算						
		繰越し等						
	計		724	797	797	1000		
	執行額		707	797				
執行率(%)		97.7	100					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		成果実績	単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	複数の異なる事業が実施されている性質上、事業毎に多様な成果目標が設定されており、統一的な目標を定量的に示すことはできないが、生衛業の経営の健全化、公衆衛生の向上及び増進、国民生活の安定に寄与することを目的としている。			達成度	%	-	-	-
	活動指標		事業計画数(応募数)	件	-	94 (47)	123 (47)	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	事業実施件数 (うち都道府県件数)		事業採択数(実施数)	件	-	94 (47)	123 (47)	-
	1事業あたりの年間コスト 137,297千円(全国センター) 9,872千円(都道府県) 2,609千円(連合会・組合)		算出根拠	執行額÷事業実施件数=1事業あたりコスト				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	生活衛生営業衛生確保・振興補助金	335	498	「新しい日本のための優先課題推進枠」114百万円				
	生活衛生関係営業衛生確保・振興指導補助金	462	502	「新しい日本のための優先課題推進枠」65百万円				
				生活衛生関係営業の振興のための補助の拡充として、衛生水準の確保・向上事業、生活衛生関係営業地域活性化連携事業及び生活衛生関係営業経営基盤強化事業の計上による増				
	計	797	1000					

事業所管部局による点検					
	項目		評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	生衛法に基づいた事業である(1条、8条、54条、57条の4、57条の10)	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	生衛業による衛生水準の確保・維持向上については国が責任を持って実施すべき事業	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	外部有識者による審査・評価会において関係営業の振興・公衆衛生の確保と的確な効果測定観点から評価を行い、優先度の高い事業を採択している。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	生衛法に基づき認可又は指定された団体である(24条、55条、57条の3、57条の9)	
	単位当たりコストの水準は妥当か。		-		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	外部有識者による審査・評価会にて審査し、真に必要なものに限定されている	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	外部有識者による審査・評価会にて事業手法等について審査を行っている	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	成果物を生衛業の振興や衛生水準の維持向上に活用している	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-	生活衛生関係営業対策は、生衛法に基づいた公衆衛生の向上等のために行う振興事業であり、中小企業庁における中小企業の育成、発展を図るための中小企業政策とは重複しない。	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
点検結果	<p>事業の実施に当たっては、効果測定が重要であるが、平成24年度の事業計画書では、定量的・定性的な成果把握を目的としたアンケート調査を取り入れられるなど、効果測定の徹底という面で着実な進展がみられた。また、創業の相談・支援の充実、組合員の加入促進、消費者に対する正しい情報の提供、衛生管理の徹底、災害対応力の向上、大型の設備機器の共同利用の普及といった、生衛業を取り巻く課題の解決に資する事業が多く計画され、計画内容の質的向上がみられた。これらの事業については、今後とも効果測定の検証やPDCAサイクルの充実を図り、生活衛生関係営業の振興や衛生水準の向上に資するよう、事業成果を高めていくことが求められる。</p>				
外部有識者の所見					
引き続き適正執行に努めること。(長崎、井出)					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現状通り	生活衛生関係営業者の衛生水準の向上や経営安定化等を図るための指導や支援を行う事業であるが、事業の必要性及び執行の観点からも妥当であり、引き続き効率的な執行となるよう努めるべき。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現状通り	-				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年		平成23年	新23-017	平成24年	24-0863

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省

797百万円

生衛法の規定に基づき

- ・(財)全国生活衛生営業指導センターへの補助
補助率:定額
- ・生衛業の連合会及び組合への補助 補助率:定額
- ・都道府県への補助 補助率 1/2



【補助】

A. (財)全国生活衛生営業
指導センター
137百万円



【補助】

B. 都道府県(47か所)
464百万円



【補助】

C. 生活衛生営業同業組合連
合会、生活衛生同業組合
(68団体)
196百万円

生衛法第57条の10に定
められた事業の実施
・生衛業全般に関する情
報収集・提供、調査研究
・都道府県センター、連合
会に対する連絡調整、指
導等

都道府県生活衛生営業指
導センターに対する補助



【補助】

D. 都道府県生活衛生営
業指導センター
(47か所)
464百万円

業の振興や衛生水準の
向上等を目的とした自
主的活動の実施

生衛法第57条の4に定められた事業の実施

- ・生衛業者に対する指導相談
- ・講習会等の開催

資金の流れ
(資金の受け取
り先が何を行っ
ているかについ
て補足する)
(単位:百万
円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.全国生活衛生営業指導センター			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	中央指導員4名、研究員1名、補助員2名の給与	51			
その他	指導・研修事業費	31			
その他	消費者対応事業費	2			
その他	情報ネットワーク事業費	15			
その他	経営安定化事業費	8			
その他	衛生水準確保・振興調査研究事業費	30			
計		137	計		0
B.東京都			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金	生活衛生営業指導センターに対する補助	21			
計		21	計		0
C.全国理容生活衛生同業組合連合会			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
その他	新規顧客獲得に向けたエステティック技術の開発・普及	9			
その他	災害時における訪問理容の在り方	1			
計		10	計		0
D.東京都生活衛生営業指導センター			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	経営指導員4名、事務職員1名の給与	13			
その他	相談指導事業	4			
その他	健康・福祉対策推進事業	4			
計		21	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	全国生活衛生営業指導センター	生衛業全般に関する情報収集・提供、調査研究等	137		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	生衛業全般に関する経営相談・指導等	21		
2	栃木県	生衛業全般に関する経営相談・指導等	13		
3	滋賀県	生衛業全般に関する経営相談・指導等	13		
4	大阪府	生衛業全般に関する経営相談・指導等	12		
5	千葉県	生衛業全般に関する経営相談・指導等	12		
6	茨城県	生衛業全般に関する経営相談・指導等	12		
7	京都府	生衛業全般に関する経営相談・指導等	12		
8	愛知県	生衛業全般に関する経営相談・指導等	12		
9	鹿児島県	生衛業全般に関する経営相談・指導等	12		
10	静岡県	生衛業全般に関する経営相談・指導等	12		

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	全国理容生活衛生同業組合連合会	新規顧客獲得に向けたエステティック技術の開発・普及等	10		
2	全日本美容業生活衛生同業組合連合会	組織強化に関する研修会の開催等	10		
3	全国クリーニング生活衛生同業組合連合会	クリーニング師研修の受講率向上事業等	10		
4	全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会	旅館・ホテルにおける接客業務の知識・技能の向上等	9		
5	全国飲食業生活衛生同業組合連合会	衛生水準の向上・環境保全を図るための事業	9		
6	全国社交飲食業生活衛生同業組合連合会	後継者育成事業	9		
7	全国中華料理生活衛生同業組合連合会	個店の営業力強化と組織強化・活性化	8		
8	全国麺類生活衛生同業組合連合会	「ヘルシー麺レシピ集」作成・配布事業等	7		
9	全国食肉生活衛生同業組合連合会	生食用食肉等情報提供普及事業	7		
10	全国すし商生活衛生同業組合連合会	組織強化、活性化の為の事業	7		

D.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都生活衛生営業指導センター	生衛業全般に関する経営相談・指導等	21		
2	栃木県生活衛生営業指導センター	生衛業全般に関する経営相談・指導等	13		
3	滋賀県生活衛生営業指導センター	生衛業全般に関する経営相談・指導等	13		
4	大阪府生活衛生営業指導センター	生衛業全般に関する経営相談・指導等	12		
5	千葉県生活衛生営業指導センター	生衛業全般に関する経営相談・指導等	12		
6	茨城県生活衛生営業指導センター	生衛業全般に関する経営相談・指導等	12		
7	京都府生活衛生営業指導センター	生衛業全般に関する経営相談・指導等	12		
8	愛知県生活衛生営業指導センター	生衛業全般に関する経営相談・指導等	12		
9	鹿児島県生活衛生営業指導センター	生衛業全般に関する経営相談・指導等	12		
10	静岡県生活衛生営業指導センター	生衛業全般に関する経営相談・指導等	12		